

## [シンポジウム I]

## コミュニティラジオの促進と持続可能性の確保

コーディネーター

松浦 哲郎 (AMARC アジア・太平洋地域理事)

パネリスト [発言順]

麓 憲吾 (あまみ FM、(特活) デイ! 理事長)

スティーブ・バクリー (AMARC 国際理事長)

アシシ・セン (AMARC アジア・太平洋地域理事長)

マビック・カブレラ (AMARC 女性代表理事)

日比野純一 (FM わいわい代表取締役)

宗田 勝也 (「難民ナウ!」主宰)

松浦さと子 (龍谷大学経済学部准教授)

**松浦哲郎 (まつうら てつお)**

京都大学卒業後、カナダで映像制作を学ぶ。東京の映像プロダクション勤務を経て、京都三条ラジオカフェ・ディレクター。京都府在住の外国籍の人々による多文化・多言語放送などを企画。国内、海外のコミュニティメディアの連携を進める。現在、NPO 京都コミュニティ放送理事、龍谷大学社会学部講師。

**麓 憲吾 (ふもと けんご)**

鹿児島県奄美市出身。高校卒業後東京で就職、23歳で奄美大島へ戻り、公民館や飲み屋を借りてライブイベントを始め、1998年ライブハウス「ASIVI」開店。本土と島では言葉も文化も全く違うため島独自の言葉や文化を伝える音声メディアの必要性を感じたことから、コミュニティFMを立ち上げる。2004年、NPO 法人デイ! 設立、2007年5月、あまみエフエム「デイ! ウェイヴ」開局。(特活) デイ! 理事長。

**Steve Buckley (スティーブ・バクリー)**

AMARC 国際理事長。1983年英国コミュニティメディア協会を設立、元代表。現在、「表現の自由」国際委員会委員、コミュニティメディア・ソリューション専務理事。コミュニティラジオにとどまらず、コミュニティメディアを社会に明確に位置づける取り組みを、英国、欧州、世界レベルで展開している。

**Ashish Sen (アシシ・セン)**

AMARC アジア・太平洋地域理事長。VOICES 理事。英国ケンブリッジ大学大学院卒業後、ジャーナリストとしてインドの大手新聞社で活躍。現在も開発等をテーマに執筆を続け、コミュニティメディアに関する著書も多数。インドで長年コミュニティラジオの実践に参画するとともに、その法制化で主要な役割を果たした。活動はコミュニティテレビ、コミュニティ演劇にも及ぶ。

**Mavic Cabrera Balleza (マビック・カブレラ)**

ニューヨークに本部をおく NGO 国際女性トリビューンセンター (International Women's Tribune Center) のプログラムマネージャー。世界の女性運動の情報収集と活動支援をフィリピンの女性リーダーとして行う。コミュニティラジオをはじめコミュニティメディアの発展に尽力しており、AMARC 女性代表理事も務める。

**日比野純一 (ひびの じゅんいち)**

東京生まれ。(特活) たかとりコミュニティセンター専務理事、AMARC 日本協議会代表、株式会社エフエムわいわい代表取締役。水産大学校で学び、新聞記者に。退職直後に発生した阪神・淡路大震災の救援ボランティアとして向かった避難所で言葉の壁からくる問題を目にした経験から、ミニ FM 放送局を開局。5 言語で生活情報を伝える国内初の多言語コミュニティ放送局「FM わいわい」へと発展させた。神戸市長田区を拠点に多文化・多民族社会のまちづくりをめざす。

**宗田勝也 (そうだ かつや)**

「難民問題を天気予報のように」をコンセプトにした日本初の難民問題専門情報番組「難民ナウ!」を制作。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と、国内外で難民支援を行う NGO で構成する J-FUN (Japan Forum for UNHCR and NGOs) の広報ワーキンググループメンバーとして活動するほか、世界コミュニティラジオ放送連盟日本協議会 (AMARC Japan) 運営委員を務める。2009 年度から同志社大学大学院総合政策科学研究科博士後期課程在籍。

**松浦さと子 (まつうら さとこ)**

龍谷大学経済学部准教授。名古屋大学大学院人間情報学研究科社会情報学専攻修了。博士(学術)[名古屋大学]。(特活) OurPlanetTV 理事。国内外各地のコミュニティメディアの活動に参加するほか、イギリスのコミュニティラジオ法令の成立と Ofcom に関心を持ち、訪問調査を続けている。元中京テレビ放送報道部。

## シンポジウムの趣旨

松浦さと子

龍谷大学創立 370 周年記念事業の一環として 2009 年 6 月 13 日 (土) 開催した国際シンポジウムは、コミュニケーションの権利を確保し民主化を支える世界のコミュニティラジオの役割を学び、日本のコミュニティ放送の現状と、今後のコミュニケーション政策を検討するための共通認識を確認しようとしたものである。

今回、理事長を始め幹部を招聘した AMARC=世界コミュニティラジオ放送連盟には、世界 117 カ国 4000 以上の放送局や団体が連なり、政治的圧力や貧困、災害に屈することなく、市民の言論を守るためのラジオの設立と、新しい時代のコミュニケーションの制度作りのために連帯している。そこで前提とされるのは「非営利、コミュニ

ティの所有、市民の参加」などのコミュニティラジオの定義である。

一方、日本のコミュニティラジオにあたるコミュニティ放送は、地方の時代のうねりを反映して 1992 年に制度化された市区町村エリアの FM 放送で、2010 年 5 月現在、全国で 239 局が放送している。運営者やボランティアの努力で防災や地域情報の共有に役立ちながら、多くが自治体が資本参加するなど株式会社の形態をとり、独立した非営利組織による運営は、組合立を入れて 18 局にすぎない。放送法にもコミュニティにおける公益性が明示・共有されておらず、公的財源や支援体制も不十分なまま非常に厳しい経済事情のなかで運営されているのが現状である。

しかし、マスメディアによって画一化された情報とは異なるそれぞれの地域の文化や言語、NPOやNGOの理念やアドボカシーを市民自身が表現・発信する、市民参加型メディアとしての可能性を十分に備えており、現実にもそうした役割を果たしている地域も少なくない。

公共放送、商業放送に次ぐ第三の放送カテゴリーとして、日本におけるコミュニティラジオが確立できるよう、また経済事情の悪化による地域の疲弊を再生し、「人びとが生きるために必要な」社会的包括の装置として機能するために、どのような制度構築や支援体制を必要とするのかについて検討したのが、以下に報告するシンポジウム「コ

ミュニティラジオの促進と持続可能性の確保」である。

特に、前夜に開催されたフォーラムでは、政策提言のためのコミュニティメディアの横断的ネットワークについて検討され、会場では各局の経験を交換する意義が認められた。それに引き続いた議論であることを前提に報告する。

なお、AMARC世界理事長のスティーブ・バクリー氏の基調講演は、松浦さと子・川島隆編『コミュニティメディアの未来 新しい声を伝える経路』（晃洋書房）に所収した。ぜひ、併せてご覧いただきたい。

\* \* \* \* \*

### コミュニティメディアを根付かせたい

**司会** それではこれから「コミュニティラジオの促進と持続可能性の確保」と題してシンポジウムを開催いたします。コーディネーターはAMARCアジア・太平洋地域理事で龍谷大学講師の松浦哲郎さんです。ではお願いいたします。

**松浦** これからはパネルディスカッションで、お互いにいろいろと意見を交換しながら、今後、日本の中でコミュニティメディア、コミュニティラジオをどのように根づかせていくかについて議論したいと思います。特にコミュニティラジオを根づかせる時に重要となるのは、「いかに法律の中に位置づけていくのか」ということです。また、コミュニティメディア、コミュニティラジオに公的な財源を提供する仕組みを作っていくための議論をする必要があります。

これまで、そういう議論はあまり大がかり

には日本で行われてきませんでした。要因の一つに、公的な資金を受けることによる影響に対する懸念があります。たとえば、公的資金の提供先である政府などから内容について指図をうけるのではないかと、という懸念です。番組、放送の内容がコントロールされてしまうという危険性があるという否定的な意見が必ず出てきます。その否定的な意見に対して、必ずしもそうではない、ということを示す説得材料がなかったように思います。しかし、今、私たちは世界とつながることができます。世界にはこれを考える上で非常に示唆に富む事例が転がっているわけです。今回、3人の海外からのゲストをお招きした理由というものもそこにあります。

### コミュニティFMとは

先程から「コミュニティFM」、「コミュニティラジオ」、「コミュニティメディア」といういろいろ言葉が飛び交っております。「何

がそんなに違うんだ、何を使い分けているんだ」と思われるかもしれませんが、ここで整理をさせていただきます。

日本でいう「コミュニティ FM」は、1992年に放送法の施行規則の改正によって施行規則の中に位置づけられたものです。市町村を基本的な単位として、一つの町に一つの放送局というスタイルで広がりましたが、必ずしも非営利でなくてもいいわけです。施行規則の中には、「コミュニティ FM は非営利でなければいけない」、「独立性のあるもの、インディペンデントでなければいけない」、あるいは「草の根、市民社会に根ざしたものでなければいけない」、または「プログラムの番組制作、そして、それだけではなく、放送局の管理、運営にまで市民が参加しやすい環境を提供しなければならない」などということ書かれておりません。

海外で「コミュニティラジオ」という時の定義は、「独立し、市民社会に根付いた放送メディアであり、非営利で社会的利益のために運営され、コミュニティに制作と運営への参加を促進する」というものです。日本でいうコミュニティ FM とは違うわけです。ただし日本の「コミュニティ FM」というカテゴリーの中には、神戸の「FM わいわい」のように、コミュニティラジオの世界的な定義に合致する活動をしている放送局もあります。あるいは局全体がそれに合致しなくても、放送局が提供しているある番組が、世界でいうコミュニティラジオの基準に合致するという場合もあるかと思えます。

1992年にできあがったコミュニティ FM という制度や、またその制度の枠組みの中で活動されている放送局を否定しても何も意味はないわけです。今日は、これから市民社会が日本の中で成熟してくるに伴って、新し

い法律の枠組みをつくっていけないだろうか、ということを議論する場であると思います。

日本にははっきりしたコミュニティラジオ、コミュニティメディアという定義はないわけですから、どの放送局がコミュニティラジオか、そうでないか、という議論もなかなか成り立たない、曖昧なわけです。「曖昧」ということは悪いということではなく、それだけ多様性に富んでいる証拠ですから、むりに線を引く必要はないというのが私の考えです。ただ、「目指すべき姿」は、このパネリストの皆さんや、ここに参加されている皆さんとの議論から始まって、これから長い道のりを経て徐々に明らかにしていく必要があるでしょう。

#### 島のわたしたちのメディア

まず、奄美大島からいらっしゃった麓憲吾さんから、奄美でのコミュニティ FM の取り組みについて映像を交えながらご紹介をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

麓 奄美大島から来ました、「あまみ FM デイ」の麓憲吾と申します。まずは、奄美大島と、あまみ FM の状況の DVD をごらんください。

あまみ FM の麓憲吾です。奄美大島は鹿児島本土から南へ 380km 下った奄美群島 5 島の一つです。人口は約 7 万人です。奄美は今から 56 年前の 1953 年に日本に復帰しまして、鹿児島県となりました。ここ奄美では鹿児島本土からのメディアが聞こえてくるわけですが、鹿児島とは文化も言葉も異なります。中央メディアから流れてくる新しい情報

に感化されまして、新しい情報が正しく、古いものが持っているものが間違っているという離島・地方のコンプレックスみたいなものがずっとあったんですが、ここ近年、シマ唄や奄美出身のアーティストなど奄美が注目されるようになり、地元のアイデンティティが出てきました。そこで、自分たちの誇りを感じられるような、島の人が島のことを知るためのツールとして、奄美にもラジオ局があればいいなと思い、今から7年前、「資金0、ノウハウ0」という状態からスタートしました。そして、平成19(2007)年5月1日に開局することができました。運営は地元企業の広告やNPO法人で運営していることもあり、サポーター会員が島内外に1000名以上いますが、その方々の会費によって運営されています。スタッフは20代~30代8名で、地元の主婦やガイドさん、神主さんなど、いろんな方々のボランティアパーソナリティに参加していただき、朝・昼・夕方と生番組の放送を行っております。

行政情報はもちろん、イベント情報、お悔やみ情報、奄美出身のアーティストの番組、人気番組の標準語を英訳と島口(島の言葉)で翻訳する「英会話のOVA!」という番組があります。その他、奄美大島は台風の常襲地帯ということもあり、台風時にはスタッフが泊まり込みで24時間台風の進路状況や停電状況を放送したこともあります。ちなみにあまみFMディ・ウェイヴ!のディという言葉は島口です。感嘆詞で「さあ、さあ、行こう、さあ飲もう。ディ、ハイ」という意味です。

あまみFMディ・ウェイヴは本年度内には中継局を1局増設することになっており、奄美本島内のエリア拡大に努めております。将来への夢として、喜界島、徳之島、沖永良

部島、奄美群島のそれぞれにコミュニティラジオが立ち上がっていった奄美群島ネットワークが放送としてできあがり、各島々で、「僕たちの島はカッコいいよ」と、それぞれのアイデンティティが高まればなと思っています。僕たちが放送する中で、島の暮らしや島がカッコいい、楽しいと思えるような地元感覚ができればなと思っています。子どもたちに島で生まれたこと、暮らしていることに対して自信と誇りが生まれればいいなと思っています。

シマ唄や島口、先人たちが僕らにつないでくれたものを、僕たちも1世代をこの地元で過ごすとしたら、子孫につながるものとして放送に携わっていきたくと思っています。今後とも奄美大島をよろしく願います。

このようにまとめてみたのですが、奄美は、南の島で、トロピカルで、平和の危機に縁遠いところだと思うのですが、島は島なりにいろんなことがあります。島という一つの地域で濃いコミュニティなのですね。ある意味、逃げられないと言いますか、ある程度、皆が互いに知っていて悪いことはできない。つかまるよりも島に住めなくなるの方が怖いんですね。そういう島で平和に暮らすということは、「許す」ということがすごく大事です。いがみ合っていると第三者にも迷惑をかけますので、「思いやり」という共同体としての秩序がすごく大事なところで

そういう中で僕たちは子どもの時から育ち、でも、島に大学とか就職口がないものですから、高校を卒業すると9割方、内地の方に出ていってしまいます。しばらくしてある程度は帰ってくるんです。内地のメディアから新しい情報が入ってきて、憧れて、また出ていったりするのですが、それでも、帰属意

識があって、コミュニティの濃さがあるので、「島に帰りたいな」と都会に住むと思う人も多いと思うのです。僕も早々と帰ってきたクチで、「島に何も無いな」と感じていたのです。ですが、近年、奄美出身のアーティストが内地で活躍していることで、地元のシマ唄や、島の文化がすごく誇れるものだったと外から気づかされました。島の人たちはコンプレックスがあったなと思います。島の人々が、島のこと、今まで知らなかったことをもっと知ることから始めないといけないと思って、その時にどうしたらいいのだろうと考えたときに、伝えるというツールとして「あ、ラジオ局があればな」と思ったわけです。

その時にコミュニティFMという方法があるなんて知りませんでした。どんどん調べていくうちにそういう制度があることを知りました。島では鹿児島島の放送は聞こえるのですが、鹿児島弁で鹿児島放送の情報は聞こえるのですが、すごくリアリティがなくて、音声メディアとしても島の言葉だったり、シマ唄を聞ける機会が少なかったのです。はじめにご挨拶で「ウガミンショウラ」と言いましたが、奄美には日本の古語が残ってしまっていて、「拝み候」から出たものです。僕のことでも「ワン」、あなたのことも「ナン」。「我」、「汝」、日本の古い言葉が奄美大島に残っているのです。私には子どもが3人いるのですが、自分のことを「オレ、オレ」と言っています。これは確実にメディアの影響だと思っているのです。そういう意味でも島に音声メディアがあれば、島の言葉で語りかけられるし、そういう言葉が残っていくだろうなとつくづく思っております。

そういう地方・離島のコンプレックスの中、地元に残っている歴史、文化、自然が誇れるものだと感じるために、アイデンティテ

イをもつためにも島のことを知ることが大事です。ネットワークとして対比するもの、奄美からいうと、それが鹿児島だったり、沖縄だったり、別に鹿児島に嫌な思いがあるわけではないのですが、1609年、薩摩が侵攻して今年ちょうど400年目です。奄美にとっても特別な年で来月(7月)22日には皆既日食も見えることから内地から1万人くらいの人が来るらしいですけど、その時も、あまみFMとしてリアルタイムに交通情報や、ハブに噛まれないように案内をできればなと思っています。そういう島の中で、今、あまみFMも小さい子どもからお年寄りまで聞いてくれています。島口を使ってパーソナリティがしゃべっていますが、ちょっとでも間違えると、じいちゃん、ばあちゃんからすぐ電話が来て、「今のは、間違っているよ」と言われているわけです。でも、まだ放送エリアを100%カバーできないので、今年度中継局やら放送局増設を進めているところです。

#### 都市のコミュニティに根ざす

**松浦** どうもありがとうございます。麓さんにお会いするといつもホッとするんですが、麓さんの放送局もそういう雰囲気なんだろう、とこの映像を見て感じました。

今、麓さんが「本土鹿児島からの放送はリアリティがない」とおっしゃいました。コミュニティラジオは、本土との違いを出せるところがあるのではないかと思います。1000人以上の会員が島の内外にいて幅広くサポートをしているということも、財源の面で、どうやって持続可能性を追求していくかを考える時に非常に参考になると思います。

もう一つ、これから話を進めていきたいのですが、この中で、もし都会でコミュニティ

FM、メディアの活動をされている方がいらっしゃるれば、麓さんの今のご紹介を聞いて、少し、「いいよな」と思われたかもしれません。「コミュニティ」が、ある意味わかりやすいという点は、あるかもしれないと思うのですね。おそらく「島」という地理的にもわかりやすい地域にある放送局と、都市の中で活動している小さなメディアとは、若干状況が異なると思うので。ただ、都会の中の小さな放送局も、いろいろなコミュニティの要求に応えることができるのだと思います。

さまざまな例があるでしょう。スティーブさんはイギリスのシェフィールドという都市のご出身ですから、都会にあるコミュニティメディアが、どのようにコミュニティと結びつくのか、お考えがあると思います。自身が所属されているコミュニティラジオ局「シェフィールド・ライブ」について、スティーブさんにお話をさせていただきたいと思いません。

**スティーブ** このコミュニティラジオ「シェフィールド・ライブ」は、私は創立者のひとりですが、現在、私はボランティアでっております。シェフィールドは人口50万人ほどの地域で、このコミュニティラジオはさまざまなコミュニティのために放送しております。10言語で放送しております。英語に加えて、フランス語、ポルトガル語、アラビア語、パンジャブ語、中国語などです。番組を制作するにあたっては、コミュニティの人たちがやってきて、様々なコミュニティのために行っています。リスナーの方にも非常に愛着をもっていただいております。放送スケジュールの中で、いろいろな多様性をもつリスナーの方がいらっしゃいます。

1日18時間放送しておりますが、音楽や

トーク、体験、人権的なものやドラマ、スポーツ、科学番組などの番組をしております。とくにアジアの方のために流しております。リスナーの方たちは、とても時事問題やそのコミュニティで起きたことやあるいは世界でこんなことが起きている、パキスタンではこんなことが起きているなどに興味をもって聞いています。音あまり良くなく、聞こえにくいときもあります。スタッフは、4人が有給スタッフです。あとの200人はボランティア、無償で働いてくださっています。局では、若い人のトレーニング、特に、ハンディキャップのある人のトレーニングにも力を注いでいます。

**松浦** 地理的なコミュニティというだけでなく、たとえば障害を持つ人々のコミュニティとか、都会の中で違う言語、母語を持っている方のコミュニティなど、そういう「コミュニティの関心」を共有する方々の要望に応えるのも、コミュニティメディア、コミュニティラジオであると言えるでしょう。

#### アジア・太平洋のコミュニティメディアの課題

麓さんから日本の例をお聞きしましたが、次に、私たちが位置しているアジア・太平洋地域の事例を伺いたいと思います。

アジア・太平洋地域では、最近、コミュニティラジオが新たに制度化された国があります。さまざまな成功事例とともに、おそらく教訓をも提供してくれるでしょう。そこで今起こっている課題というのは、将来、日本でコミュニティメディア、コミュニティラジオの法律ができた時に私たちが直面するかもしれない課題だと思います。アシシ・センさんに南アジアの事例を中心にご報告いた

だきます。

アシシ ご招聘くださり、このような場を設けてくださったことをうれしく思います。簡単に概要をご紹介したあと、コミュニティラジオがアジアでどのような課題を持っているかについて3つに分けてお話をしたいと思います。

一つ目は「コミュニティメディアに関する法的な状況」。これは日本と状況が大きく違います。二つ目は、「技術の問題」について。貧困コミュニティが、とてもシンプルな技術で、コミュニティの意見を放送している事例についてご報告したいと思います。そして三つ目に、「これからの課題」について話をしたいと思います。私はとてもラッキーだと思っています。というのは、今回の訪日で皆様が日本の経験をお話してくださったので、コミュニティラジオというのは多岐にわたっていると確信したわけです。

まず、アジア・太平洋地域全体を俯瞰してみたいと思います。アジア・太平洋は一つの地域として一括りにはできません。特にコミュニティラジオの観点から見た時にそうです。さまざまなコントラストに富んだものであると言えるでしょう。東南アジアではコミュニティラジオは今、生まれたばかりという状況です。多くの国々でまだコミュニティラジオが法制化されていません。ネパールだけがその例外で、コミュニティラジオが1997年に法制化されています。インドでは最近、2006年11月に法制化されました。

東に目を向けますと、マレーシア、シンガポールではまだコミュニティラジオが法制化されていません。もっと東のフィリピン、インドネシアでは多くの小さなコミュニティラジオ局がありますが、こうした国々は他

の異なる課題があります。ジャーナリストや放送者が、迫害や殺害、局の閉鎖の圧力にさらされるという問題です。アジアの国々の中にはこのようなことが実際にあるわけです。

日本ではコミュニティラジオが成長していると聞きました。太平洋地域のフィジーやオーストラリアなどでもそうだと聞いています。ここで重要なのは、多様性があるにもかかわらず、共通している懸念事項があるということです。それは「誰の声をメディアに乗せるか」ということです。ある国ではコミュニティラジオが法制化されている。そういう場合でもコミュニティの声、意見が本当に届いているか、発信されているか。あるいは、特別の利権を持った人たちではなく、ハンディキャップのある人たちの声が反映されているか。その中で、ラジオが重要な声となるわけですが、本当にそうなっているのか。社会から締め出されている人たちが、恐れることなく、人権宣言の中でうたわれているように、その声を届かせることができているのか、ということをお皆さんに訴え、考えていただきたいと思います。

### 誰のためのラジオ？

東南アジアをみますと、3つの大きな課題があると思います。一つは「法制化」ということです。もう一つは「組織形態」。3つ目は「技術」です。

一つ目の点、法制化については、ネパールが唯一、コミュニティラジオが法制化されて10年以上の伝統を持ち、100以上のコミュニティラジオが存在しています。そのネパールであってすら法制の改革が必要です。メディア政策を見ますと、ネパールでは「コミュニティラジオ」と「ローカルラジオ」の違いがはっ



きりしていないのです。ローカルラジオは、商業的あるいは利益を追求するもの（営利）です。一方のコミュニティラジオは利益を追求しない（非営利）にもかかわらず、同額のライセンス料が開設時にコミュニティラジオにも課せられるわけです。また、お互いの違いがはっきりしていません。ネパールではローカルラジオとコミュニティラジオが互いに協力し、政府の統制に効果的に抵抗してきました。このことによって民主主義がこの国にまた取り戻されつつあるという事実もあります。しかし両者の違いは、やはり重視されなくてはならないでしょう。また、コミュニティラジオのNGO化という懸念もあります。「これはコミュニティラジオなのですか、それともNGOのラジオなのですか？これはコミュニティの声なき声を拾う局なのですか？」といった声が聞かれることがあるのです。

多くの人たちが今、「公共」、「民間」、そして「コミュニティ」の3層が枠組みとして必要だとしています。2006年のインドの指針では、コミュニティラジオは民間の層とは違うのだと明言しています。コミュニティラジオの存在が法律化された国ではありますが、「ニュースの禁止」が行われているということに注意しなければなりません。これは明らかに矛盾しています。コミュニティラジオが、声なき人たちの声を届けるためであれば、情報・ニュースは欠かせないものとなるからです。コミュニティラジオでニュースを禁止される、ニュースを流せないのであれば、どんな存在意義があるのでしょうか。ニュースを制作し放送できるのは、国営放送局のみ、という状況なのです。

もう一つの問題、インドにおいては3層があるものの、「キャンパスラジオ」、「コミュニティラジオ」、そして政府が言うところの

「農業大学ラジオ」といったものを、同じカテゴリのもので、ごっちゃにして扱っています。実際には、キャンパス、コミュニティ、農業大学ラジオはそれぞれ異なっているのです。特に所有と経営に関しては大きく違っているわけです。なお、隣国バングラディッシュの政策は、インドの指針をモデルにしていますので、今後、同様の問題が出る可能性もあります。

スリランカ、特に南の方では、コミュニティラジオは「半独立的」な存在で、コミュニティラジオの定義とは異なる状況です。コミュニティラジオの多くは補助金を政府から受けており、SLBC（スリランカ放送協会）の傘下にあります。

ネパールでは、コミュニティラジオが急増しています。インドでは、35～40ほどのキャンパスラジオが生まれつつあります。コミュニティラジオとしては、NGOが免許を持つ4局のみが運営されています。NGOの「サンガムラジオ」は去年10月に発足したばかりです。これには、あまりにも遅々としてしかライセンスを承認してもらえないという背景があります。これを何とかしなければなりません。

一方、他の国々に目を移しますと、モルデューブではコミュニティラジオに関する諮問が行われています。しかし、まだ実際には発足していません。ブータンでも同じような状況です。このセクターはまだ起こりつつある、生まれただけという状況です。いまから育っていかねばなりません。

#### どこでもラジオ局を

しかしそのような状況ではありますが、異なる動きもあります。二つ目の技術面の話

なりますが、たとえばスリランカやネパールなどの国々ではモバイル・ブロードキャスティングを許しています。これは我々にとっては非常に重要なものです。遠い地域、行きにくい地域、たとえば、山間部や災害の多い地域では、もしモバイルのラジオステーションがあれば、要請があればすぐに現地に入ることができます。ネパールでは、「ドカ・ラジオ」というものがあり、ドカはバスケット（籠）という意味です。籠の中にラジオ放送に必要な機材、例えば、30W の送信用アンテナとノートパソコンなどを入れて移動するのです。またスリランカでも、「e トゥクトゥク (eTUKTUK)」というものがあります。トゥクトゥクは三輪自動車のことですが、この中に、送信機やパソコンなどの機材を積んで、移動ラジオ局にしています。高地の村から村へ回って、「ラジオ局が来たよ」とアナウンスをして、コミュニティで実際にプログラムをつくるのです。そしてコミュニティとの話し合いなどが放送されます。こうすればいわゆる僻地でもアクセスすることができるのです。

インドでもバングラディッシュでもネパールでもそうですが、送信機の技術が問題になっています。インドでは送信機をつくる許可を受けた会社は、公営の2社しかありませんでした。これらの価格は世界標準に比べても非常に高いのです。昨年になって NGO の NOMAD が初めて認可を受け、送信機をつくることができるようになりました。これによって少し値段は下がりましたが、このような値段の問題やその他の問題が、コミュニティラジオが放送技術（機材）へアクセスするための障害となっています。

## ラジオでエンパワーメント

インドやネパール、そしてスリランカという地域でコミュニティラジオを切望しているのは、都市部に住む人ではありません。むしろ農村部の貧しい人がコミュニティラジオを欲しているのです。法制化されたのは最近のことですが、自分たちの声を訴えるために、法制化のずっと前からこのようなラジオを活用していたのです。そのことをスライドを使ってご説明したいと思います。

これは「サンガムラジオ (Sangham Radio)」の昨年の写真です。ダリット、英語ではアンタッチャブル（不可触賤民）と訳されますが、その女性によるラジオです。番組では、主食になっているお米のことや、常に周縁化された人々、言語の話などを行っています。コミュニティラジオがあるおかげで、たとえば自分たちのお米を育てること、食物の多様性、食物の安全保障の問題を解決することができます。これらは主流のメディアでは取り上げられない問題です。自分のラジオを持っていれば、問題を話しあうことができます。このようなラジオを提供することによって人々の声を届けることもできるのです。

パスタプル・コミュニティメディア・センターです。私も関係しているところですが、パスタプル (Pastapur village) にあり、運営も管理もすべて、文字を読むことができない地元の女性によってなされています。これらの女性がプログラムをつくって、ビデオを作成しメディア・ステーションで販売したりもしているんです。自分たちのアイデンティティを持ちたいという思いもあります。「私たちの声」という名前のプログラムをつくっています。ナローキャスティングも行っています。CD-ROM とオーディオカセット

トを使って、コミュニティ・メディアセンターに行き、ここでプログラムを流します。そうすればすぐにコミュニティからの反応を得ることができます。オーディオ・プロダクション・センターを、ケーブルで地元のケーブルテレビとつないでいます。テレビセットがあれば、一つのチャンネルがラジオチャンネルのように変身するのです。

これはインドにある地域での女性グループです。法律ができるまでは、女性や男性のグループがラジオの時間枠を買って、自分たちのプログラムを作り、政府系のラジオ局で放送していました。運営、所有、財源など、さまざまな問題がありますが、法律ができたおかげで現在は緩和されています。

最近まである村に住んでいた人がいますが、この村は3つの州にまたがっています。3つの州の真ん中にあるのです。インドにはさまざまな州があり、言葉も異なっていますが、州の境にあるこの村では3つの言語が話されているのです。これらの言葉は政府系の放送の言葉とは全く違います。コミュニティラジオがこの地元の言葉で放送することによって、アイデンティティを強く持つことができるようになったと言います。このラジオは3つの言葉で放送しています。

これもケーブルラジオの例です。政府系の学校ですが、教室の端までケーブルが繋がりと、スピーカーボックスが端にあります。これも地元のスタジオとつながっていて、学校の子どもたちが番組を聞いています。週2回教室の中で放送されるのです。法律ができる前であっても、このような方法でデモンストラーションを行うことによって、フォーマルまたはインフォーマルな教育ができるのだ、ということを政府に訴えかけていたのです。

インドではまだ4つしかコミュニティラジ

オはありません。しかし、各地の例で示されるように、草の根の人々が、様々な技術を用いて自分たちの声を上げようとしています。これらの声を集めることができれば、政府に対して訴えかけをすることもできます。

### 多様な参加とネットワーク

それでは最後に、今後の課題に入りたいと思います。法律があったとしても、すべての問題が解決するわけではありません。まずは市民からの大きな要求がなければなりません。そして、国内のコミュニティラジオのネットワークをつくる必要があります。ネパールはよい例です。70ものメンバーが、コミュニティラジオのネットワークをつくっています。それによって法的改革を求めています。インドでは2年半前の2007年2月に、コミュニティラジオ・フォーラム(CRF)というネットワークが創設されました。さまざまなメンバーシップの問題を抱えています。また財政面での問題も抱えています。

そして最後に申し上げたいのは、「どのような目標を持つのか」ということをはっきりさせる必要性についてです。コミュニティラジオは営利が目的ではありません。コミュニティの性格をかたちづくることこそが目的なのです。周縁化された声なき声の声を届けることを考えなければなりません。FMわいわいの日比野さんもおっしゃっていますが、難民や障害のある方々、女性、そのような人たちの声を訴えていかなければならないのです。

また、「多様性のあるネットワーク」が必要です。AMARCには世界中に4000ものコミュニティラジオ局が会員として参加していますが、これを今後どのように前進させて

いけばいいのでしょうか。今、強く考えているのは、もっとインタラクションが必要だということ。学术界とアクティビスト、コミュニティラジオの実践者がもっと情報を共有していかなければなりません。そうすることによって、ともにコミュニティラジオの実践を大きくすることができるのです。またコミュニティラジオの取り組みを記録に残すこともできるでしょうし、効率を高めていくこともできるでしょう。

南アジアではそのような動きも始まっています。ユネスコは「貧困削減のための情報通信技術（ICT）に関する調査」を行いました。ハイデラバード大学でもコミュニティラジオの役割と開発に与える影響に関する調査をしています。その他の協力関係も大学と行われています。クイーンズ大学とロンドン・スクール・オブ・エコノミクスとの協力関係も構築されています。このような調査・研究をすることによってコミュニティラジオのセクターを強化していくことができると思います。

コミュニティラジオの状況は国によって大きく異なります。しかし地域での協力、地域を越えた協力が今後ますます重要になってくるでしょう。そのためには二つのことが重要です。それは、「市民社会のアドボカシーを強化していくこと」。そのためには国レベルの政策や法律のモニタリングが必要です。コミュニティラジオ・フォーラムをつくることによって、市民社会のアドボカシー・グループをつくることができます。そしてこのグループによって、地域のメディア政策の協議をしていくことができるでしょう。もう一つのやり方は、「知識を共有し、スキルを共有すること」です。さまざまな問題がありますが、各地域にはそれぞれの強みがありま

す。また、それぞれの経験があります。このような動きを共有すべきです。国を越えた協力関係が今後重要になってくるでしょう。

### メディアにおける女性の参画

**松浦** アシシさん、ありがとうございます。南アジアの事例を中心にコミュニティラジオについてさまざまな側面について語っていただきました。さて、マビックさんに伺いたいことがあります。さまざまな事情でこうなったのですが、この壇上のメンバーには男性が多くて、ジェンダー的には非常によくないことだと企画の段階からすごく心苦しかったのです。また、AMARC アジア・太平洋地域のコミュニティラジオの実践者にも、男性が圧倒的に多いです。マビックさんは女性の視点から二点ご指摘されています。「メディアにおける女性像をどのように変えていくか」。特に、否定的なものをどのように変えていくかということ。そして、「メディアにおける女性の参画をどう促進していくか」。特に決定権を有するポジションへの女性の参画をいかに促進していくか、です。

このことについて、ごく素朴な質問をします。わざと変な質問をするんですが、女性がメディアの中で決定権のある部署に参画することのよい点は何なんでしょうか。そして今、そうっていないことの大きな弊害は何でしょうか。そのことについてお話をいただければと思います。

**マビック** ますます多くの女性がメディアの中に参入し、学术界の中でもコミュニティジャーナリズムの中に女性が進出していますが、ほとんどは意思決定権には入っていません。エディターやプロデューサー、ディレ

クターにはなかなか見られません。それにはいろいろな要素があります。メディアの中には社会、文化的なバリアがあるということです。メディアというのは古い男性社会に牛耳られてきてネットワークが確立しているのです。多くのネットワークの形成やスcoop、そしてストーリーは、普通の業務時間外、つまり9時～5時の外に集められているのです。根回しをしなければいけないということがあります。女性は社会・文化的なバリアに直面しています。女性は再生産労働の責任を負っています。多くの女性は家庭以外にキャリアを積んでいく人もいますが、多くはいまだに家庭での仕事を免れることができないのです。そして家事労働から自由ではないのです。それが圧力となって、女性は全体的に通常9～5時の時間内でしか働けない人が多いわけです。一方、男性たちはそのあとも仕事に行き、時間外に飲み会に行き飲みニケーションをしたり、スcoopもとれるということです。

多くの女性は圧力を感じ、伝統的ではない役割、たとえば戦争や紛争の取材をすることが難しい状況があります。そういうメディアの中で政治、経済、いわゆる、ハードなレポートは男性に任されており、女性はいわゆるソフトな内容、栄養、ファッションや健康などの担当になるということがあります。なぜこれが問題なのかというご指摘でした。女性が意思決定に参画していないということの問題はということですが、それは社会・文化的なバリアがメディアでは問題にされていないからです。メディアで働く女性にとって保育所や託児所などは必要ないとされ、そうした託児所は主流の要求ではないと思われる、メディアの中で取り上げられない。そして、こういう問題は自分たちでやってくれ

と、個々の会社が解決する問題ではないという態度があるからです。そして、女性へ伝統的ではない役割の職に就くための訓練を与えるという努力がなされていません。女性たちはエンジニアリングや技術系の仕事に就きたいと思っているのですが、トレーニングが足りないからという背景が続くわけです。

そしてジェンダーを通したレンズは全く使われていません。たとえばメディアでは世界の金融危機を見ても、ウォールストリートがどのように崩壊したのか、大自動車恐慌、フォードやクライスラーやGMがなぜ破綻したのか、トヨタがそれによってどのような影響を受けたかなどのレポートがよくされます。しかし、女性が金融危機でどんな影響を受けたか、つまり、失業した女性たちはどのくらいで、どんな影響が出たのかということ、あるいは、夫が失業してしまった中で女性が常に家計を守っていることが多いですが、そういうことは主流のメディアでは取り上げないわけです。メディアは男性中心であると言わざるを得ません。

でも、たとえ女性がトップの地位についてからとって、すぐに変化が起きる、プラスの方向で女性にとってよい状況になるという保証はどれにもありません。ジェンダー面から見て「男として働く」という女性たちであれば、それは変革をもたらさないでしょう。

#### 少数性を考える入口

**松浦** マビックさんがおっしゃる通り、人口のうちの半分を占める女性の課題に日頃から配慮がいかずに、どうしてそれ以外のマイノリティの存在に配慮が行き届くのか、とよく思います。ジェンダーの問題、そのものが

大事ですが、それだけではなく、その他のさまざまなマイノリティの少数性への気づきを与えてくれる窓のようなものだと思います。

「少数派」とか「マイノリティ」とか言うと、「私は関係ない」と思うかもしれません。私の実家は港のそばで、裏の市有地はきれいな森で、絶対に切られない森だと思っていました。ある企業が来て、「この港のそばに工場をつくると、山の中の工場から海までトラックで機械や材料を運ばなくていいから、二酸化炭素が削減できる」というので、市が森を企業に譲った途端、木を全部伐ってしまいました。そこでいきなり私たちはある意味、マイノリティになってしまうわけです。森を伐ることに反対の声を上げたのですが、ごくごく少数なわけで、その時にそういう声をインターネットだけではなく放送で届けることができたかなと思いました。森だけではなく、たとえばいきなり皆さんの家の南側のお気に入りの窓の外にマンションができてしまうかもしれない。人はいつでもマイノリティになる可能性があります。また、気づいている、いないは別として、人はある面では常にマイノリティなのです。だからこそ、マイノリティの声を届ける回路を、できるだけ日頃から多く育てておかないといけないと思うのです。

### 日本の現状と背景

今、制度の話が出てきたので、日本ではどういふ制度化を考えるのか、その上で課題は何かということを考えてみたいと思います。壇上のメンバーや関係する方々と一緒に6月8日から東京で政党を回ったり、総務省に行ったりして、ラジオだけではなくテレビやイ

ンターネットを使ってコミュニティメディアの人たちと法制化について話し合ってきました。そこで改めてコミュニティメディアの意義がマビックさんからわかりやすく伝えられたと思っています。

先方からの反応はどのようなものだったのでしょうか。どのようなことを日比野さんや、他のコミュニティメディアの実践者たちは考えたか、またこれから考えていくのでしょうか。日比野さんから少しお話いただければと思います。

**日比野** まず一つ、政党関係者やコミュニティFMという制度を今から17年前に作った総務省の人たちとのミーティングで、コミュニティメディア、ないしは、ステイブやマビックやアシシの語る世界のコミュニティ放送、コミュニティラジオというものの基準というか、そういったものは日本の中ではまだ十分に理解されていないと感じました。これはコミュニティ放送という、コミュニティの放送に限ったことではないと思います。今から11年前の1998年、日本に市民活動を制度化するNPO法（特定非営利活動促進法）という制度が議員立法によってつくられました。それまで日本の社会には、特に1960、70年代のラジカルな学生運動を経て、そういう運動は社会の中でネガティブにとらえられて、80、90年代と社会が多様化していくにつれて市民の運動は全国に広がっていったという経緯があります。ただ日本の多くの人たちは公共的な活動、公益的な活動は行政が行うものだと思っていることが圧倒的に多かったのです。でもそれが破綻したのは1995年の阪神・淡路大震災です。日本の行政はほとんどコントロール不能になってしまって、誰がその救援活動や復興の担い

手になったかということ、市民や市民セクターですね。

その流れを汲んで特定非営利活動促進法、NPO法が議員立法としてつくられました。ただつくっていくにあたっては、行政にはものすごくアレルギーがあって、名刺を渡しても破られるとか、会わないとかいうこともありました。でも社会の中の市民セクターの担い手として行政だけでは市民社会セクターのこと、特に障害者のこと、どんどん増えている移民のこと、女性のこと、声なき声のことをテーマを扱って、社会をよりよくするという活動をしていくには限界があって、実際に活動をしているのは市民の人たちだった。それが1998年にNPO法ができて、あれから11年たって、やっと社会の中で、そういうものが理解されるようになってきたのです。

京都三条ラジオカフェができたのは2003年ですね。日本で最初のNPOによるコミュニティラジオ局として免許をとった。これができた時も日本のコミュニティ放送業界からはものすごいアレルギー反応がありました。近畿のコミュニティFMの人は比較的それを理解してくれて「日本全体のコミュニティFMにそういう放送局があってもいいじゃないか、我々の仲間に入ってもいいではないか」と声をあげたにも関わらず、日本全体の中では理解されずに、自分たちの仲間になかなか迎え入れない。これはNPOという、市民が運動することに対する無理解と偏見だったと思います。ラジオカフェが生まれて、その後、少しずつNPOのコミュニティラジオ局が生まれて、今はそのことをコミュニティFMのネットワークの中で問題にする人たちは少なくなってきました。今日の集

会をサポートすることはいいですよ」と後援してくださるとい時代になってきました。

環境が整う中で、今、ずっとAMARCの人たちが言っていた、「独立して、グラスルーツ（草の根）で市民が参加して、声なき声をつないでいく」という、コミュニティラジオの制度をしっかりとつくっていくという状況によろよくなってきたのではないかと思います。いろんな制度があってもいいと思うのです。20Wくらいでやっている小さな出力のコミュニティラジオとか第三セクターとして運営されているコミュニティラジオがあってもいい。プライベートとしてやっているコミュニティラジオがあってもいい。でも声なき声をその中にしっかり表現でき続ける制度というものを、そろそろ日本の社会は要請されているのではないか。そこで政党、議会へのロビー活動が必要になってきますが、その前に日本の市民の人たち、コミュニティラジオ、メディアのセクターの人たちも、そのことを理解することが一方では必要だと思っています。そして、そのスタートとして今回の3人の来日があるのではないのでしょうか。

**松浦** スティーブさんは私たちと全日程をともにして下さって、至る所で熱弁を奮ってくださいました。今回、この1週間で感じた日本の状況、そしてご自身のイギリスでの制度化を実現された取り組み、また、2008年9月にEU議会でコミュニティラジオの意義、価値を認める決議を出した際の動きとあわせて、日本での今後の活動へのアドバイスをお願いしたいと思います。

**スティーブ** コミュニティメディアの動き

は日本にもあると思います。他の国と比べれば小さいかもしれませんが、FMやインターネットでもそういう動きが見られると思います。コミュニティメディアとは人々の声を拾うこと、そしてお互いにコミュニケーションをとること、そしてコミュニケーションのプロセスに参加することだと思います。今日は皆さんからの声をぜひ聞きたいと思います。

### 日本でのさまざまな実践

**松浦** 昨日、主に京都府内のコミュニティFMの方々と私たちで対話を持ちました。内容について、そのコーディネーターを全面的にされた宗田さんからご報告をいただき、その後、会場の声を聞きたいと思います。

**宗田** 昨日、京都府内のコミュニティラジオ6局中3局にご参加いただき、滋賀県から1局と、FMわいわいとあまみFMの麓さんにご参加いただきまして、それぞれの活動報告をしていただきました。それに関してAMARCの3名の方からコメントをいただきました。特に、ネットワークの可能性に関して話をしたかったのですが、そこまではいけなくて、それぞれの活動を知りあったという会になりました。

一つ大きな成果として、参加された局の方が「ジェンダー・ポリシーについてこれから考えていきたい」と後で熱く語ってくださったことが挙げられると思います。そして「何のためにネットワークを組むかということが重要だ」と、FMわいわいの金千秋さんからご提案をいただいて、会場でシェアできたことがよかったですと感じています。

**松浦** 宗田さんがなされた努力は大きかったのですが、簡潔にまとめていただきました。今、お話にありましたジェンダー・ポリシーについて、会場の松浦さんと子さんに伺います。そして、今日ご参加いただいているコミュニティFM、コミュニティラジオの実践者の皆さんをご紹介いただけるということですので、お願いいたします。

**松浦さと子** マビックさんから大きな刺激をいただきました。「コミュニティラジオを重視しよう」という2008年9月のEU決議に「女性の意見が入ってない、もっとこういう政策には女性が参画すべきだ」とのマビックさんの指摘がありますので、会場からはコミュニティラジオで力を尽くしておられる女性に伺ってみます。FMわいわいの吉富志津代さん、ご意見を。

**吉富** 松浦哲郎さんがおっしゃったようにジェンダーの視点は少数者、マイノリティのことを考える入口だと思います。日本は女性がずいぶん強くなったと言われて、こんなに長い年数がたち、日頃「なんでお前はそんなに強いのか」と言われている私でさえ、政策決定の現場に行くとマイノリティであることを感じます。マイノリティという気付き、実感がある人こそがコミュニティのメディアにかかわる意義があると思うのです。なぜならマイノリティの気付きというのが、その違いによって、マジョリティのアイデンティティを確立させたり、人権意識を芽生えさせたりし、結果的にコミュニティの活性化につながり、より成熟した民主的なコミュニティの形成を促し、そのコミュニティが集まって社会ができるので、そういう意味ではコミュニティのメディアにこの視点を入れていく



ことが公共政策の中での大きなきっかけになるのだと思います。

**松浦さ** 続いて、NPO 京都コミュニティ放送で番組づくりをされている松岡千鶴さんから。

**松岡** 私は京都市女性協会の評議委員をしているのですが、これまで、私自身は女性であることはあまり意識せずにやってきました。しかし松浦哲郎さんの「女性の視点を入れることはマイノリティの問題を考える入り口であると僕は考える」という視点が、人としてやさしい目を持った意見だと思い、これからは、私もそのように考えていきたいと思いました。

また、アシシさんが「声なき声を伝えるのがコミュニティラジオの役割だ」と言われました。京都三条ラジオカフェは、初めてのNPOの放送局ですが、積極的にそういう場に踏み込んでいるかという点、実は、私たち自身は足を運んで行っていないのです。敷居をつくらず、誰もが発信できる場をつくったにすぎないのかもしれないのですが、今、振り返ってみると、そうすることで他の放送局にはない、例えば、不登校の子どもたち、自殺をされた家族を持つ家族の会の方、障害者の会の方、又様々な職業に携わる方々など、多様な市民が実は参加されています。宗田さんの「難民ノウ！」のような難民問題を考えるという番組もあって、そういう「場」をつくるということでは何か実現できているんだなと今日は感じました。これからもそういう視点でやっていけたらと思いました。

**松浦さ** 京都の民間ラジオ放送での長寿番組出演後、現在はジェンダーの視点でラジオ

研究をされている北出真紀恵さんです。

**北出** KBS 京都で約 20 年間ワイドショーの生放送の番組を担当しておりました。担当している間に大学院にまいりましてラジオの中の女性の役割について修士論文を書いたことで、「私たち女性は近代化の中の女性の役割を演じているにすぎない」という結論に達して、とうとうしゃべれなくなって研究者に転身してしまったわけです。特に AM ラジオはリスナー層が高齢化していますので、保守的な考え方が多く、リスナーさんから、ジェンダーロール、女性は女性らしいというところを期待されているのが現状であります。

先程、コミュニティ放送の中でのジェンダー・ポリシーの話が出ましたが、公共放送や商業放送とは違う、コミュニティ放送でのジェンダー・ポリシーは具体的にどのようなものが可能性としてあるのか、もう少しお聞きしたいなと思いました。

**松浦さ** 市民社会メディアとメディア政策を研究されているガブリエレ・ハードさんです。

**ガブリエレ** このような機会をくださったことを感謝申し上げます。日本では歴史的なチャンスが訪れていると思います。政策を変えるチャンスです。

ネットワークをつくって政策に影響を与えていくことは重要だと思います。まず、「どのような戦略をもってジェンダーの問題、多様性の問題を考えていけばいいか」。今まだ議論はまだ入門のレベルで、まだ女性の参加を促すというところに留まっていると思います。しかし女性の数を増やせばいいという

ものでもないと思います。それを超えるため、どのような戦略やポリシーがあるのか、これはスティーブさんへの質問です。

つぎに、新しいメディアの法律の中で、ラジオに関するロビーイングに優先的に力をいれるべきか？私はそれは疑問です。それは日本ではラジオを聴く人はあまり多くはないからです。ラジオに限られたネットワークではなく、多くの技術（ネット、ビデオ、など）を含むネットワークが必要だと思いますが、「どんなネットワークを日本では構築すべき」なのでしょうか。

また用語の問題も考えていただきたいと思います。場合によっては用語がはっきりしている時もありますが、曖昧さが残っています。それを排除して政策、ロビー、ネットワークングのために、コミュニティメディアとコミュニティラジオという用語について、もっと議論し、定義をしっかりとしていかなければならないと思います。

最後に、新しいコミュニティメディア法が、望ましくない組織、例えば、ある宗教や左翼・右翼などに力になる危険性もあるのではないかと心配しています。インターネット、ケーブルテレビなどでは「文化チャンネルサクラ」などがすでに注目されています。（コミュニティメディアを支援するような法律が）そういう活動をサポートしてしまう可能性もあると思うのですが、いかがでしょうか。

**松浦さ** かつて放送局では女性の役割が固定されていましたが、今は女性が代表を務める「FM草津」なども誕生し、平等に政策検討に向き合おうとしている女性たちも現れています。

## 政策と定義の必要性

**松浦** 会場からいくつか質問が出ましたが、「コミュニティラジオにおけるジェンダー・ポリシーについて、具体的にはどういうものがあるか」というものがありましたので、マビックさん、それをご紹介いただけますでしょうか。具体例で結構です。

**マビック** 一つAMARCのジェンダー・ポリシーとしてはっきり挙げているのは「女性を包摂」し、「女性を平等に参加させる」ということです。AMARCの意思決定の構造の中に女性を参画させるということです。たとえばコミュニティメディア委員会、役員会、理事会があつて、意思決定をする際には、その中に50%女性が参画しなければならないという規定を設けています。しかし、まだ私たちは女性を50%取り入れるということについては促進中であり、努力している最中です。多くのメンバー局は女性がまだ少数派であり、意思決定というだけではなく全体を見回しても、コミュニティラジオ全体の人数を見ても、番組作り、日々のオペレーションを見ても女性はまだ少数派のままです。

このジェンダー・ポリシーの中にはサンクション（制裁）はありません。つまり、メンバーがこうしたポリシーに準拠しないものに罰則を与えることができないことになっています。メンバー局に対して、あまりにもジェンダー・ポリシーを押しつけることはよくないことはわかっているからです。というのは、結局、「そんなことは考えたくない」という否定的な態度になってしまうと逆効果だからです。

しかし、ガブリエレさんがおっしゃったとおり、ジェンダー平等、また、女性の参加と

ということの中で、私は初めて認められたわけですが、女性の参加の中でというだけでなく、平等という存在でなければならないわけです。継続的に男性、女性を教育していかなくてはなりません。その一つの方法としてはジェンダーに対する意識に関するワークショップや教育が必要だと思います。もう一つは、ワークショップをもってジェンダーに関する正しい意識を持つようにする。どうするかといえば、性差別的ではない言葉、英語では「チェアマン」の代わりに「チェアパーソン」や、「ファイアーマン」ではなく「ファイヤーファイター」を使う。そういう性差別のないもの、性に中立的な言葉を使っていくことも一つの方法だと思います。他にもいろいろ方法はあると思います。

あるいはチェックリストをつくって、どういうふうに言えばいいか、こういうことは言っちゃいけない、放送ではこういう言葉を使うべきではないというチェックリストをつくってジェンダーに敏感な対応をすることが必要だと思います。そのためには男女両方への教育と協力が必要です。いくらかの女性には男性より、もっと反女性の傾向すらあるわけです。「男性がリーダーであってくれた方がいい」、「女性がリーダーになってはいやだ」と考えている女性もいるわけです。何百年も、こういう状況が続いて、私たちは閉じ込められた状況になっています。時間がかかると理解しております。

**松浦** ガブリエレさんからいただいたご質問は、それだけで分科会ができるテーマで、この2時間半では答えきれないでしょう。ただ、例えば用語の問題で、こういうふうに見えがいくつも出るというのはよいことですね。これからそのことをどんどん考える、議

論していかなければいけないでしょう。新しいセクター、新しい動きがでてくる時の用語というのは非常に大事なことはもちろんですので、こういう議論が深まっていくことを望んでいます。例で言うと、韓国ではコミュニティラジオの「コミュニティ」という英語の意味をどのように解釈するかということ、いろいろと議論を重ねた結果、「共同体ラジオ」という用語を使い始めました。そのように日本語での定義ができていけば、より概念に対しての理解が進むと思っています。

### 目標を組み込んだ政策づくり

**アシシ** ガブリエレさんからの質問、大変重要な問題で、戦略ということをおっしゃいました。マビックの繰り返しになるかも知れませんが、これについてお話をしたいと思います。単にAMARCというフォーラムを持つだけでなく、私たちの力を寄せ集め、他のネットワークと一緒に、変化を起こすということが必要です。それを持続可能な方法で続けていかなくてははいけません。これはメディアを越えた協力というだけではありません。私の国を考えましても女性ジャーナリストのネットワークが、まず資本業界から始まりましたが、放送業界にまで広がってきました。それが一緒になってコンセプトをつくり、メディアに参画し、女性問題を地域のレベル、国レベルで話し、互いの定期的な交流の中で話し合うことが必要だと思います。政治的に正しい用語を使うことが重要ですが、その中で問題を乗り越えるためには教育や、結束した努力が必要だと思います。協力ということが重要なわけです。

**松浦** ガブリエレさんが強調されていまし

だが、法制度の枠組みを整えていくことによって、恩恵を受けさせたくない団体が恩恵を受けてしまう可能性がある。NPOにもいろいろなNPOがあって、実は企業の税金逃れの隠れ蓑にされていることもあったりするね。このあたりはイギリスで法制度化を進めてきた経験のあるスティーブさんいかがでしょうか。

スティーブ いくつかの質問に答えたいと思います。最初にお答えしたいのはジェンダー平等と、それに関連する問題です。つまり、目標、目的をコミュニティラジオの中に埋め込む、含むということです。社会正義、人権などを考える時に、今、とても公的なものになっているものがあると思います。用語を一つの方法として、この議論を促進できることは確かです。そして、ラジオステーション全体にわたって社会正義や平等を広げることができると思います。それによって女性への平等な対応、マイノリティグループの参加やさまざまな違うグループと協力して、そういう人たちが直面している問題に対応していく、主流社会の中ではじき出されていた人たちを含んでいく。そのための方法を、日々の活動の中で行っていかないといけないわけです。

正式な仕組みが必要なのか。トレーニングを受けて、ある文化や教育を受けるべきなのか、あるいはその振る舞いといったことも、教育を受けて、トレーニングを受けていかなくてはいけないのか。個々のボランティアが違うグループの人たちと喜んで交流することが必要なのか、ストップすべきなのか。それについては、差別を受けている人たちもいるわけですから、差別的な文化を、この中で意識改革を広げていかなければいけないと

思います。よく考えていかななくてはならないと思います。そのための方法があって、目標を設定する、日々の行動の中で正していくことが必要なわけです。各局がオープンに受け入れるだけではなく、もっと後押しをすることが必要です。支援をして、参画できるようにしなければいけない。そうでないと社会から締め出される人たちは、そのまま取り残されていくと思います。

次に法的な環境については、それを整えるだけでは十分ではありません。ライセンスングを可能にする法律では、宗教団体等が利してしまう問題もあると思います。何らかの法的な枠組みが必要だと思いますが、これは公平にアクセスすることができ、公正なものなければなりません。自分と反対するような考えを持つラジオ局が開設されてしまうかもしれません。ただ、コミュニティラジオは人種差別、暴力への反対を掲げるものでなければいけません。こういうことに対してモニタリングしたり、反応したりしなければなりません。時にはすぐに反応しなければならないこともあるでしょう。

しかし、それだけでは十分ではありません。コミュニティラジオの文化についても考えなければならないと思うのです。社会的な利益、社会的な前進などを目指すものでなければなりません。人々が周縁化されてしまうものを防ぐようなものでなければなりません。このような目的、目標が、メディアの政策として組み込まれていれば、意思決定者としてもやりやすいと思うのです。たとえば差別を助長したり、コミュニティの対立を煽ったりするようなコミュニティラジオに政府もライセンスを与えたくはないわけですから、そういう目標をしっかりと掲げることが重要だと思います。

**松浦** イギリスでは放送局をモニターする、アプリケーションを審査するのは誰ですか？

**スティーブ** イギリスの場合にはライセンスについては Ofcom と呼ばれるライセンシングパネルによってなされます。規制当局のサブ・コミッティですが、ライセンスを評価するのは、規制当局のスタッフです。そしてパネルに対して評価を連絡するわけです。そこで意思決定がなされます。まずはコミュニティラジオのプロジェクトで、利益を追求するものでないということを審査します。そして次にももちろんスペクトラムが十分ではありませんから、コンテストで競争が行われます。基準を一番たくさん満たした放送局がライセンスを得ることができます。どのような基準があるかという、たとえばコミュニティのためになっているか、文化の多様性のためになっているのか、またサービスの質、その地域にあっていないか、さまざまな基準がありますので、その基準を多く満たしたところがライセンスをえることができます。

#### だれがラジオを聴いているのか

**松浦** 会場から、「日本ではラジオをあまり聞かない。イギリスではラジオは盛んだということだが、途上国ではどうですか」という質問があります。いかがでしょうか。

**スティーブ** 途上国については、コミュニティラジオをすべての年代の人が聴いていると思います。若い人々は再びラジオを聴きはじめています。特にポッドキャストとか、携帯電話を使ってです。ラジオに対する興味が再び起こってきていると思います。

ただラジオが重要なのはコミュニティメディアの観点からいうとアクセスしやすいということなのです。

ラジオをつくって聴くということだけで、技術的もそれほど難しい問題はありません。読み書きができない人であってもラジオにかかわることはできるのです。またビデオやその他に比べてラジオは機材がそれほど高くはありません。多くの国々でラジオが使われているのはアクセスがしやすいからなのです。

それから、ラジオが何か特別な役割を果たしているかといえば、ラジオの質が悪ければ人々は聴かないでしょう。ですので、選択肢がない場合にも、あまり聴かれなくてもいいかもしれません。コミュニティラジオがセットアップされれば人々は聴くことになると思います。どのようなプログラムがあるか、その質にもよってくるでしょう。先進国でも途上国でも、若い人たちはコミュニティラジオに非常に深くかかわっています。若い世代がコミュニケーションのスキルやチームワークを学ぶよい場でもあります。多くのコミュニティラジオが効率的なトレーニングコースも行ったりもしています。これは若い人々を巻き込むために行われている活動です。

**松浦** 多くの国ではコミュニティメディア、コミュニティラジオは主流メディアあるいは公共放送のよいトレーニングの場になっていますが、日本では残念ながら、会社はNHKも含めて、新卒の真っ白な学生を採って自分たちの色に染めるということが続いていますから、労働の行き来がないわけです。それが、いまだにメインストリームのメディアの方々に、コミュニティメディアが知られてないことの原因であると思います。今

の質問はアシシさんにもお答えいただきたいと思います。インドの若者とラジオの接触についてはいかがでしょうか。

アシシ ラジオは再び若い人々の間で人気を取り戻しています。途上国で人気を盛り返しています。というのは、まずFMラジオ局の自由化、このためです。インドのラジオは、この9年間で多くの民間局ができました。その結果、音楽番組や、若い人々に訴えるプログラムがたくさんできたのです。もしコミュニティラジオが大学などと提携することができれば、大学などではメディア・コースがたくさんありますので、非常によい相乗効果が生まれてくると思います。また、ポッドキャストも都市部では一般的になってきています。ブログもそうです。オーディオを聴くことがますます人気になってきています。そこに大きな期待とチャンスがあります。もしこれを私たちが活用し、そして、メディア・カリキュラムにすることができれば、よいコミュニティラジオ・セクターをつくっていくことができるでしょう。

松浦 麓さんに伺います。先程の映像で若者が多く関わっているように見えたが、奄美ではいかがでしょうか。

麓 高校を卒業すると、大勢の方が内地に行かれるので20代が少ないんですね。島を活性化する時にヤンチャな層がないので悩んでいます。その中でも20代の若い人たちが帰ってくると、内地の物質的に豊かなところを見てきて帰ってくるので、「これがない、あれがない」とブツブツ言いながら島で過ごしているのです。でも、島でも必要と思うべきものを進めていけば、ラジオ局もできます

し、僕が経営しているライブハウスもできたりと、昔、景気のいい時代になかったものができるのです。「島で叶うわけがない」という勝手な諦めがあったりして、それを島の中で試していないことがいっぱいあるから、皆でやってみようということから、ラジオでイベントを絡めたりしてやっています。

ラジオ局に関してはノウハウもお金もなかったんですが、5年をかけて島でつくることができました。島のラジオということで公共的、公益的な放送局になるだろうとNPOで局を立ち上げました。NPO局を立ち上げられるかということ調べた時、京都三条ラジオカフェが立ち上がったのをホームページで見て、勇気もらって、その年にNPO法人を先に立ち上げたのです。田舎なので広告収入で運営ができると思ってもらえなかったのがNPOのサポーター会員で運営できればステキだなと思ったのです。

ただ、伝えたいこと、伝えるべきことがあって、そしてそのニーズがバランスよく保たれている形がいいなと思って、放送が始まってからサポーター会員の募りを始めようと思ったのですが、総務省から運営基盤として、地元での企業などの支持基盤を先に見せろと言われまして、島にまだ立ち上がってないものに出資賛同をさせるということを行わないといけませんでした。身内や知り合いをたどって協力してもらい、開局前に500名のサポーター会員を集めることができました。開局後、また500人の会員で、今、1000人以上います。行政広報費など市の支援金は1円ももらえていませんが、市の職員がボランティアでチームをつくって行政広報をしに月代わりで来てくれたり、1000人の中に市役所職員の会員は200人くらいいます。給料日に下にブースをつくって勧誘をしてい

たりするのですが、何とか2年目で無事運営できているという感じではあります。

### 今後の展望を！

**松浦** 私は京都三条ラジオカフェの立ち上げには参加していませんが、現在でも18名いる理事と監事のうち女性は2名のみです。総務省などからNPOでありながら持続していけるかどうか、その力を見せよということがあって、ある意味、町の重鎮のような人を置かざるをえないという状況があるからだと聞いています。

そのようなことも含めまして、最後に、日比野さんから、日本での今後の制度のつくり方、まだそこまで至ってないかもしれませんが、これからどのように議論を深めていくかということについて展望をお聞かせいただければと思います。

**日比野** 今日のようなディスカッションの場を東京、神戸、京都で開いてきましたが、このような場をいろんな地域でやることが大事だと思います。お話をさせていただきたいことがあります。私たちのラジオ局は、在日韓国・朝鮮人が多住しているエリアにあり、在日の人たちの番組がある。それがルーツであるわけですが、2005年当時、北朝鮮がテポドンを試射して日本の中での北朝鮮に対する脅威論が高まった時、毎日、マスメディアで「ロケットがどこに設置された」とか、「金正日がどうだ」とかということが毎日報じられると、それに対しての危機だけがどんどん社会に広まってしまいました。しかし、日本の中には朝鮮籍の人たちがたくさん住んでいます。その人たちは地域社会の中で普通に一住民として暮らしているの

です。そして、地域社会の中でその人たちと交わりがある人は北朝鮮がやっていることと日本の社会の朝鮮の人たちの像は別物として考えることはできます。でも、そうでない人たちが圧倒的に社会には多いのに、マスメディアは伝えない。

では、誰がそれを伝えられるか。私はコミュニティに根をおいた人たちが持っているメディアだと思います。1カ月前に神戸でインフルエンザが発生して、神戸の人間はマスクをしましたが、それもおかしな話がありまして、神戸から他の地域に講演に行くと言っていた私の妻が、ある機関から「神戸からバイ菌を運んでくるから来ないでくれ」と言われたり、毎日、危機を煽るような放送が繰り返されていると、日本全体がそういうものに対して本当に浮足だってしまう。

地域の中で「神戸から人が来たらいけないのか」などということをしっかり話し合っただ議論する。そういう回路が日本というのは日常的にはあるかもしれないけど、社会がある時ヒステリックになった時かき消されてしまう、危うい感じがあるんですね。ですので、人の性善説に立つのではなく、制度の中で、「女性が何割その中に入っていないといけない」とか、「マイノリティが何割入っていないといけない」ということを組み込んでおかないと、危機の時には一気に流れてしまって、マジョリティの保守的な声に社会が流されてしまうことになりかねないのです。それは1年後、2年後になって「あの時は異常だった」ということにはなるんです。でも、そういうことが二度と起こらないように制度をつくる必要があります。それは私たちコミュニティに生きている人間のためです。

別にラジカルな声を伝えるのではなく、我々が暮らしやすい社会を、大きなメディア

に振り回されるのではなく、自分たちで考えていきたい、そういうための制度をつくっていきたい。それに対して抵抗する人たちはたくさんいると思いますが。

阪神大震災でコミュニティメディアの大切さを知りました。今日、宣言をしようと思うのですが、これから松浦さんや、ここにいる理解ある世界の仲間と一緒に日本にコミュニティメディアの制度を必ずつくりあげたい。そのために今日、日本のいろんな人たちと一緒に対話を広げていく。それを担保に私たちの要望を国に、議会に届けていきたいなと思っています。

**松浦** ありがとうございます。まだまだ話は尽きませんし、本日お越しいただいた皆様から、本当でしたらもっともってご意見を伺えればよいのですが。これからますます議論

を深めていって、日本の中でコミュニティメディアを根づかせていくということが必要だと改めて感じました。このことはコミュニティメディアとやってる人間だけでは到底できない、広範な人々と活動を共にしていけないといけないと思います。今日はこのシンポジウムに興味を持って、お忙しい中足をお運びくださった皆様に、今一度感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

**司会** パネリストの皆さん、ご発言いただきました皆さん、ありがとうございました。では時間がまいりましたので、これもちまして閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたるシンポジウムにご参加いただきましてありがとうございました。

[2009年6月13日]

※ 海外パネリストの発言は同時通訳を書きおこしたものである。

※ 海外パネリスト名を講演会においてファーストネームで呼んでいたため、話者を示す際にもファーストネームを使用した。